

「共に学び 支え合い みんなで創る日の出町の教育」  
「まちの魅力が教育・学校を育てる 教育・学校づくりはまちづくり」

# 令和6年度 第2回 日の出町教育総合会議報告

日の出町教育委員会 指導主事 長保 雄一

# 報告事項

- 1 日の出町教育ビジョン2023における  
取組状況
- 2 コミュニティ・スクールについて
- 3 日の出町におけるいじめの状況等
- 4 日の出町における不登校の状況等

- 1 日の出町教育ビジョン2023における  
取組状況**
- 2 コミュニティ・スクールについて
- 3 日の出町におけるいじめの状況等
- 4 日の出町における不登校の状況等

# 1 日の出町教育ビジョン2023における取組状況

## 「日の出町教育ビジョン2023（日の出町教育大綱）」に係る具体的な取組 【大久野小学校】

小中連携による引取り訓練



東京大学大学院との共同研究  
(DFC共創プログラム)



# 1 日の出町教育ビジョン2023における取組状況

## 「日の出町教育ビジョン2023（日の出町教育大綱）」に係る具体的な取組 【平井小学校】

認知症サポーター養成講座（3年生）

田植え体験（5年生）

平井川学習（3年生）



人権宣言集会

ひらいブックサポーター（2年生）





# 1 日の出町教育ビジョン2023における取組状況

## 「日の出町教育ビジョン2023（日の出町教育大綱）」に係る具体的な取組 【本宿小学校】

### 5年生総合的な学習の時間

#### 「健康・ケアに関する学習」

- ・ 東京大学大学院医学系研究科
- ・ 協同乳業
- ・ 阿伎留医療センター





# 1 日の出町教育ビジョン2023における取組状況

## 「日の出町教育ビジョン2023（日の出町教育大綱）」に係る具体的な取組 【大久野中学校】

歯科医による講話



林業体験（2年生）



スケアードストレート（交通安全）



社会を明るくする運動  
（生徒会）



# 1 日の出町教育ビジョン2023における取組状況

## 「日の出町教育ビジョン2023（日の出町教育大綱）」に係る具体的な取組 【平井中学校】

日の出町地域調査（1年生）



福祉体験（1年生）



職場体験（2年生）



# 報告事項

- 1 日の出町教育ビジョン2023における  
取組状況
- 2 コミュニティ・スクールについて
- 3 日の出町におけるいじめの状況等
- 4 日の出町における不登校の状況等

# 2 コミュニティ・スクールについて

## コミュニティ・スクール設置に向けた取組 日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の 情報を、日の出町CS通信にまとめてHPに公表

【委員から】  
●学校運営協議会制度導入による成果として、地域連携が進んだが80%であるの  
に比べ、学力向上が低い割合になっていないですか。  
【校長から】  
●この調査は、全国調査結果であり、天沼小では、学校評価をご参照ください。  
【支援本部事務局長から】  
●天沼小では、本報に載れる体験を重視し、子どもたちの「やった！」という感覚  
を大切にしています。長期的スパンで考えると、大人になったときに、その経験  
が生きてくると考えています。

【委員から】  
●校内に学校運営協議会の部屋はありますか。  
【支援本部事務局長から】  
●学校運営協議会は校長室と同居になっています。学校支援本部は、専用の部屋  
があります。コミュニティ・スクール導入の際には、是非、活動の拠点となる部屋  
を設置することをすすめていきます。

【委員から】  
●PTAとの関わりや位置づけはどのようになっていますか。  
【会長職務代理者から】  
●PTAは保護者（有志）として参加していただき、連携関係を大切にしています。  
学校運営協議会では、保護者や地域の代表として運営にかかわっていただき、立場  
の違いを生かしながら活動することを大切にしています。

【委員から】  
●作成されている書類について、とても分かりやすく、読みやすい。レイアウトや  
校正など丁寧な対応が担われているのですか。  
【会長職務代理者から】  
●学校運営協議会を3分科会（①学校評価、②研修・交流 ③広報）で構成してい  
ます。広報資料は、広報分科会のメンバーが作成しています。

【委員から】  
●小中連携の取組について教えてください。  
【校長から】  
●天沼小と近隣の香掛小の2つの小学生在進学  
する天沼中、3校で小中連携の取組を年5回  
実施しています。他にも3校合同での学校運  
営協議会を年1回実施しています。

【委員から】  
●学校と学校運営協議会の目指すところが違う場合にはどうされているのですか。  
【会長職務代理者から】  
●学校運営協議会は、教育課程に位置付けられた教育活動の中で活動しています。  
【校長から】  
●校長の計画に沿って活動していただいているのが学校運営協議会であり、主体は  
校長の経営方針です。

【事務局長から】  
●学校運営協議会の1年間の活動回数について教えてください。  
【会長職務代理者から】  
●全国平均5.3回。杉並区は10回です。年間2〜3回の活動では足りないと思い  
ます。活動内容に応じて活動計画を立てていくことが大切だと思います。



### 日の出町CS通信 No.3

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

第3回の日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会（火）に杉並区立天沼小学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）が、平成22年から学校運営協議会と連携を通じた充実した取組を行っています。

- 【掲載内容】
- 1 杉並区立天沼小学校コミュニティ・スクール（学校運営協議会）及  
部（あまめまワンドラズ）の取組について説明  
【講師】 杉並区立天沼小学校 藤澤 博之 校長
  - 2 質疑応答  
【講師】 杉並区立天沼小学校 藤澤 博之 校長  
杉並区立天沼小学校 中島 寛人 副校長  
杉並区立天沼小学校学校運営協議会 井上 尚子 会長職務代理者  
杉並区立天沼小学校学校支援本部（あまめまワンドラズ）
  - 3 校内施設見学



杉並区立天沼小学校校舎（学校ホームページより）

学校  
校長室  
した。

### 日の出町CS通信 No.5

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

令和6年9月17日（火）午前10時から、日の出町教育センター2階多目的会議室において、第5回目の日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を開催しました。とめられた「日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局からの説明、質疑が行われま

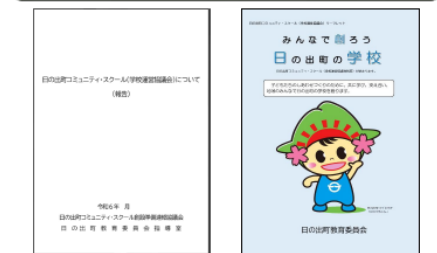
「おにぎり えんぴす みんなで読む 日の出町の教育」 「まのちからが学校を育てる 学校づくりはまちづくり」

### 日の出町CS通信 No.6

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

令和6年10月22日（火）午前10時から、第6回目の日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会（第6回）を開催し、これまでの協議会での協議事項をまとめていただきました。以下のとおり、日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の基本理念と取組の方向性が確認され、報告書に盛り込まれています。

- ～ 基本理念 ～
- 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、子どもたちの学びを支援するために、学校運営に参画し「共に学び、支え合い、みんなで育てる学校」を目指します。
- ～ 取組の方向性 ～
- 子どもたち、保護者の学びをサポート
  - 学校運営への参画による高い学校づくり
  - 学びや取組を通じた関係づくり
  - 学校のパートナー・作業者・応援隊としてのサポート



今後、報告書、リーフレットについては、教育委員会ホームページに掲載するとともに、協議会ホームページやリーフレットの配布に向けて準備を進めています。  
また、日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入、運営の進捗状況につきましても教育委員会ホームページでお知らせしていきます。





## 2 コミュニティ・スクールについて

### 「日の出町コミュニティ・スクールについて（報告）」

#### 基本理念

日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は、子どもたちのしあわせづくりのために、学校運営に参画し、

「共に支え、共に学び、みんなで創る学校」を目指します。

## 2 コミュニティ・スクールについて

### 日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組の方向性

- 1 子どもの今、将来のしあわせをサポート
- 2 学校運営への参画による質の高い学校づくり
- 3 対話や熟議を通じた課題解決
- 4 学校のパートナー・伴走者・応援団としてのサポート



## 2 コミュニティ・スクールについて

日の出町コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組の方向性

**基本理念や取組の方向性、具体的な取組を「対話」と「熟議」により検討・策定し、取組を進めていく**

3 対話や熟議を通じた課題解決

4 学校のパートナー・伴走者・応援団としてのサポート



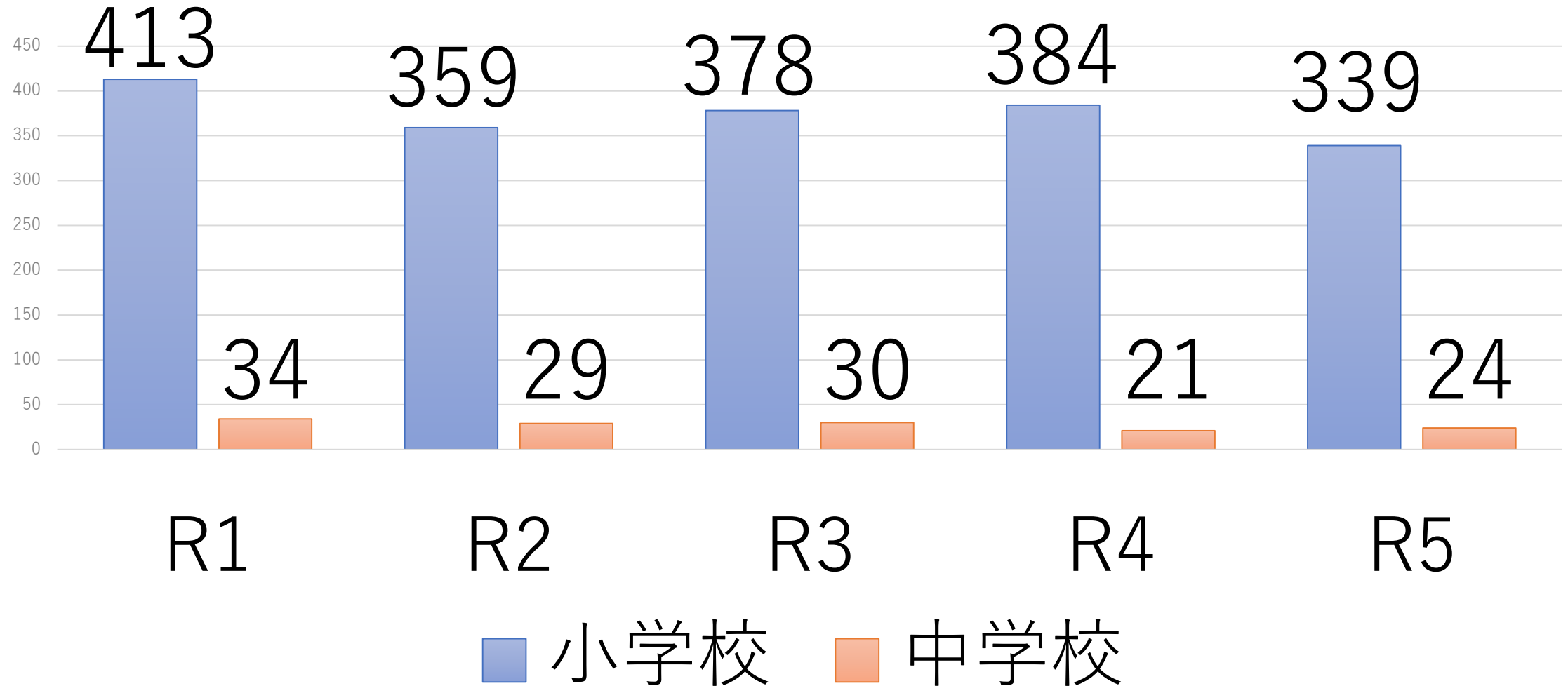


# 報告事項

- 1 日の出町教育ビジョン2023における  
取組状況
- 2 コミュニティ・スクールについて
- 3 日の出町におけるいじめの状況等**
- 4 日の出町における不登校の状況等

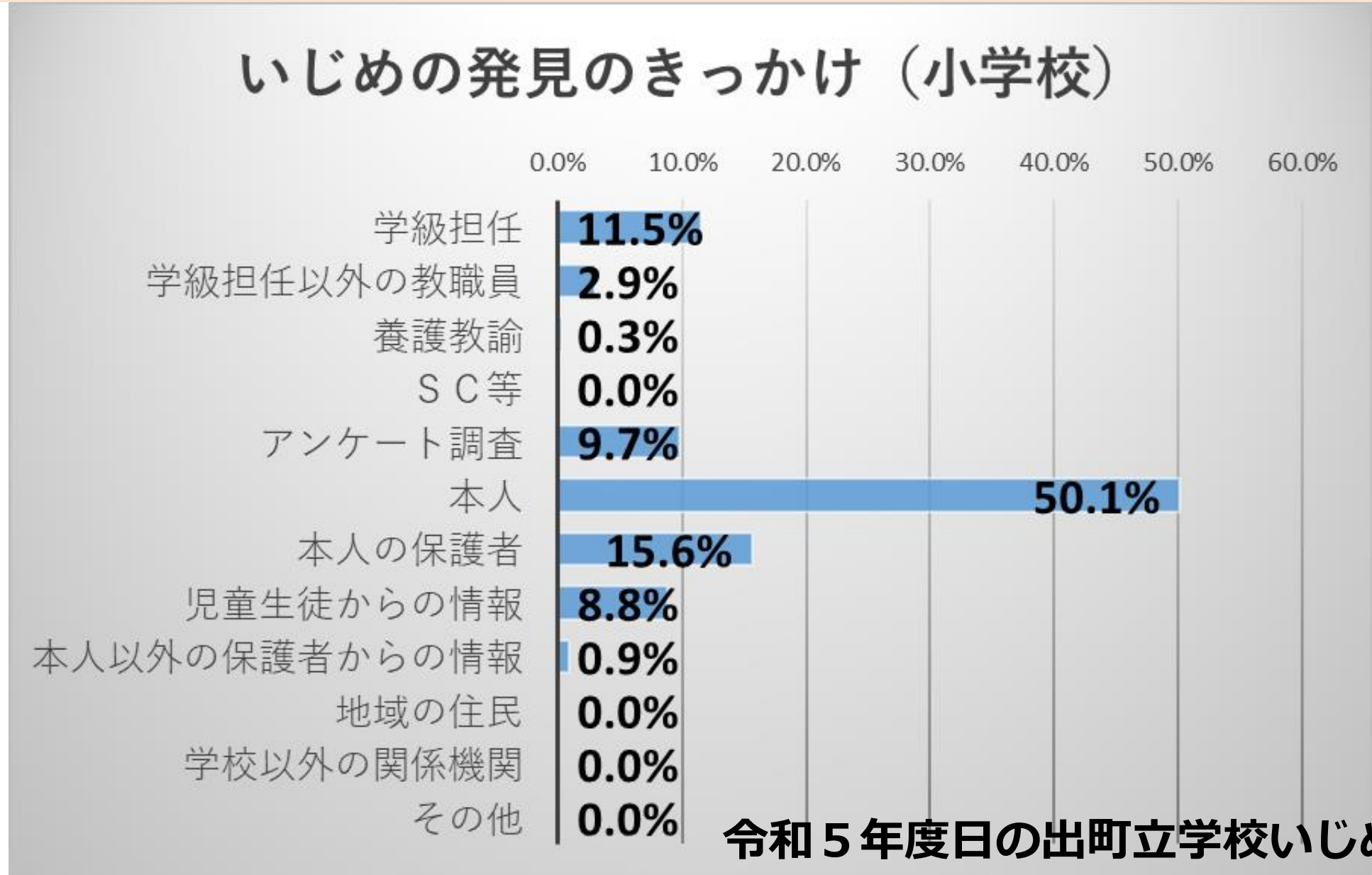
### 3 日の出町におけるいじめの状況等

#### 日の出町立学校におけるいじめ認知件数

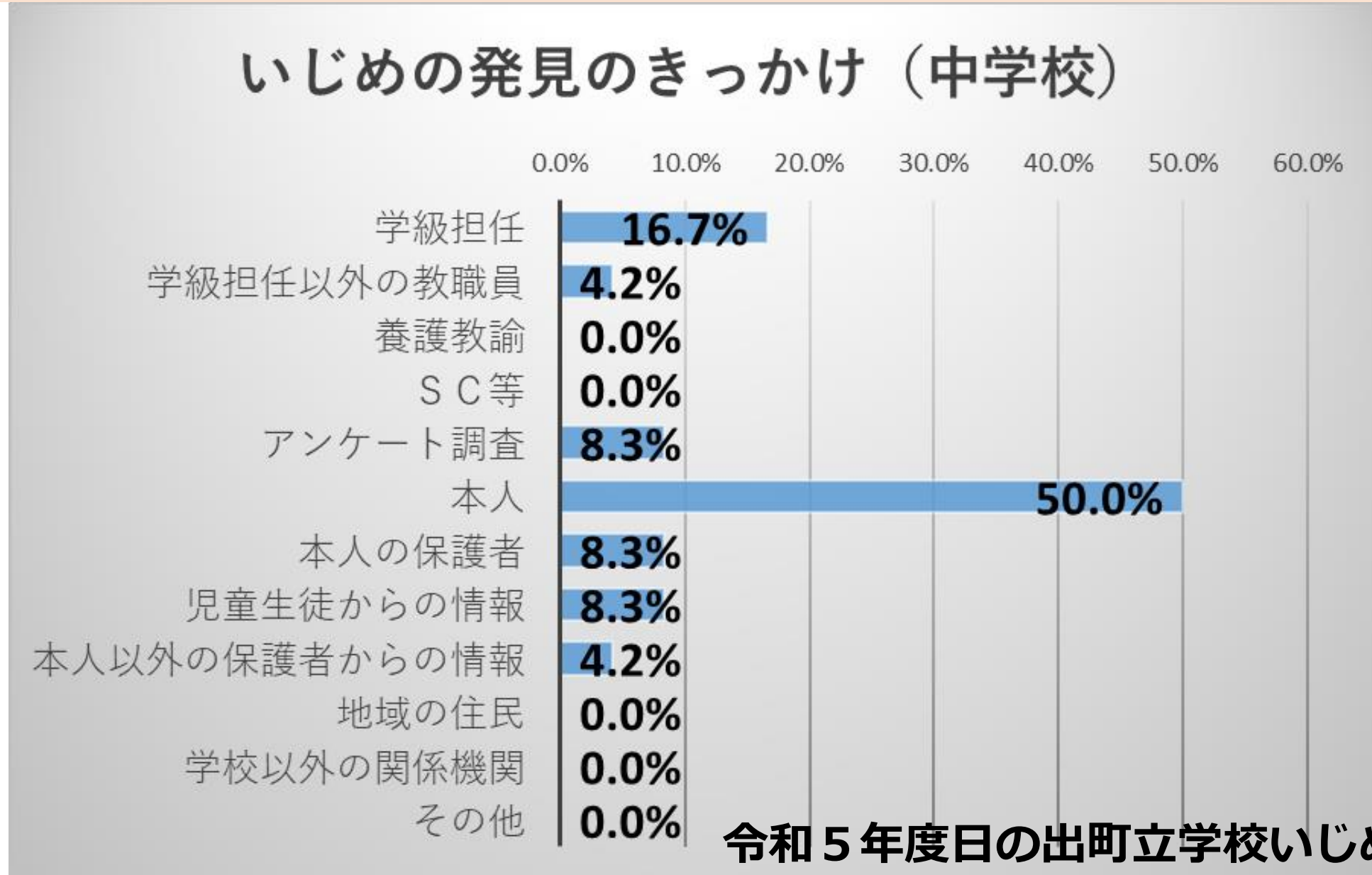




### 3 日の出町におけるいじめの状況等

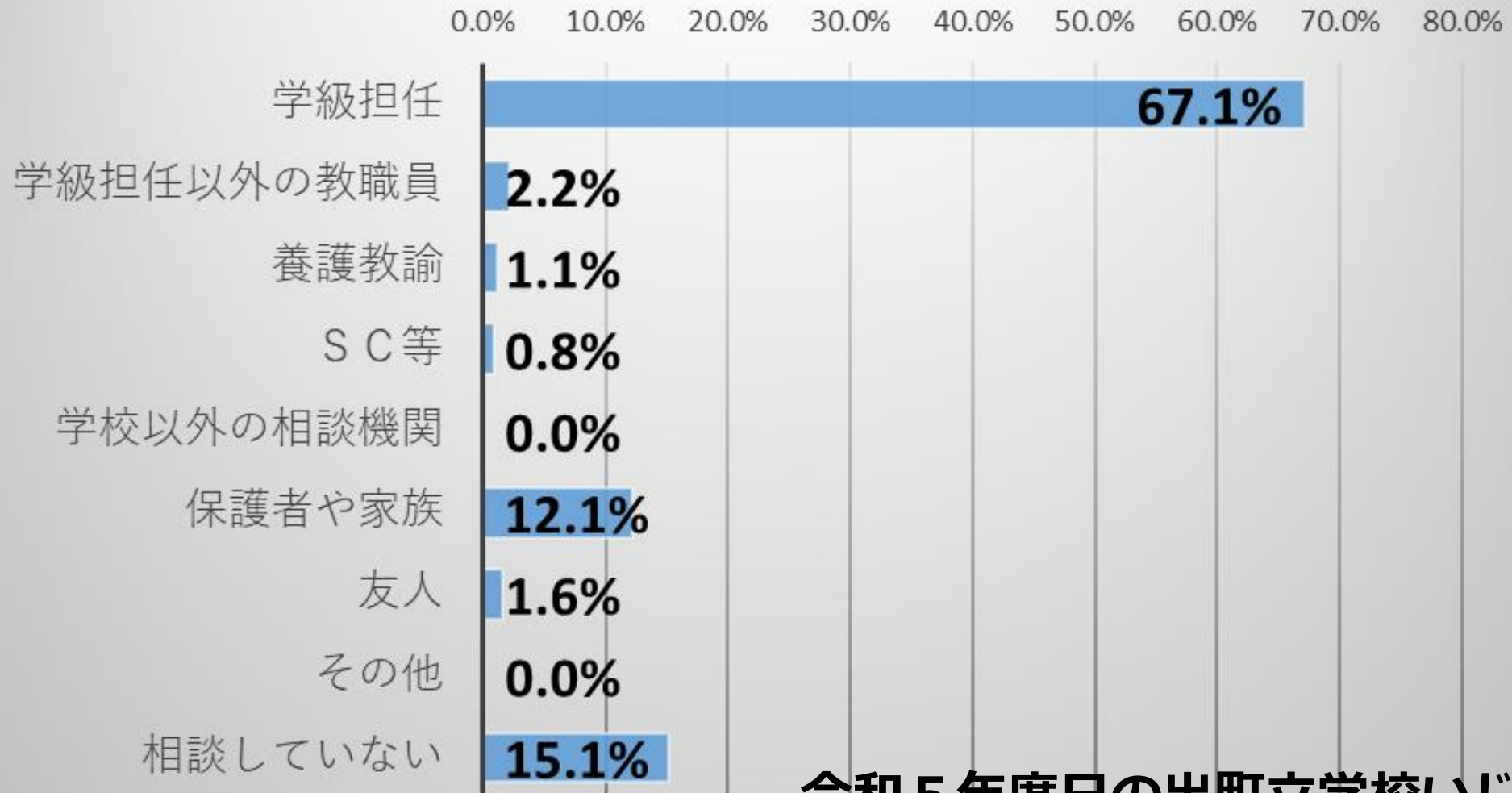


### 3 日の出町におけるいじめの状況等



### 3 日の出町におけるいじめの状況等

#### いじめられた児童の相談状況（小学校）

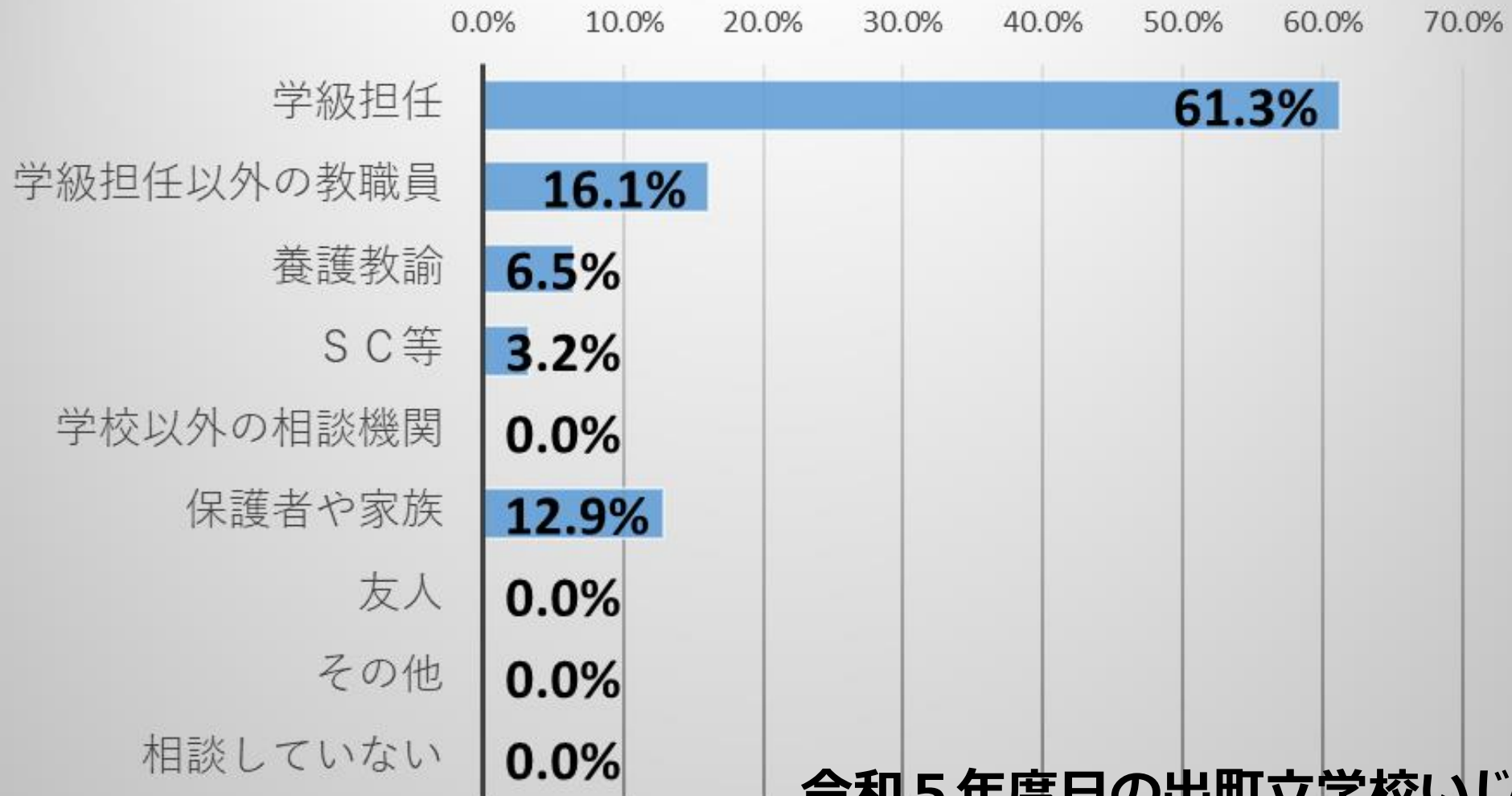


令和 5 年度日の出町立学校いじめ報告から



### 3 日の出町におけるいじめの状況等

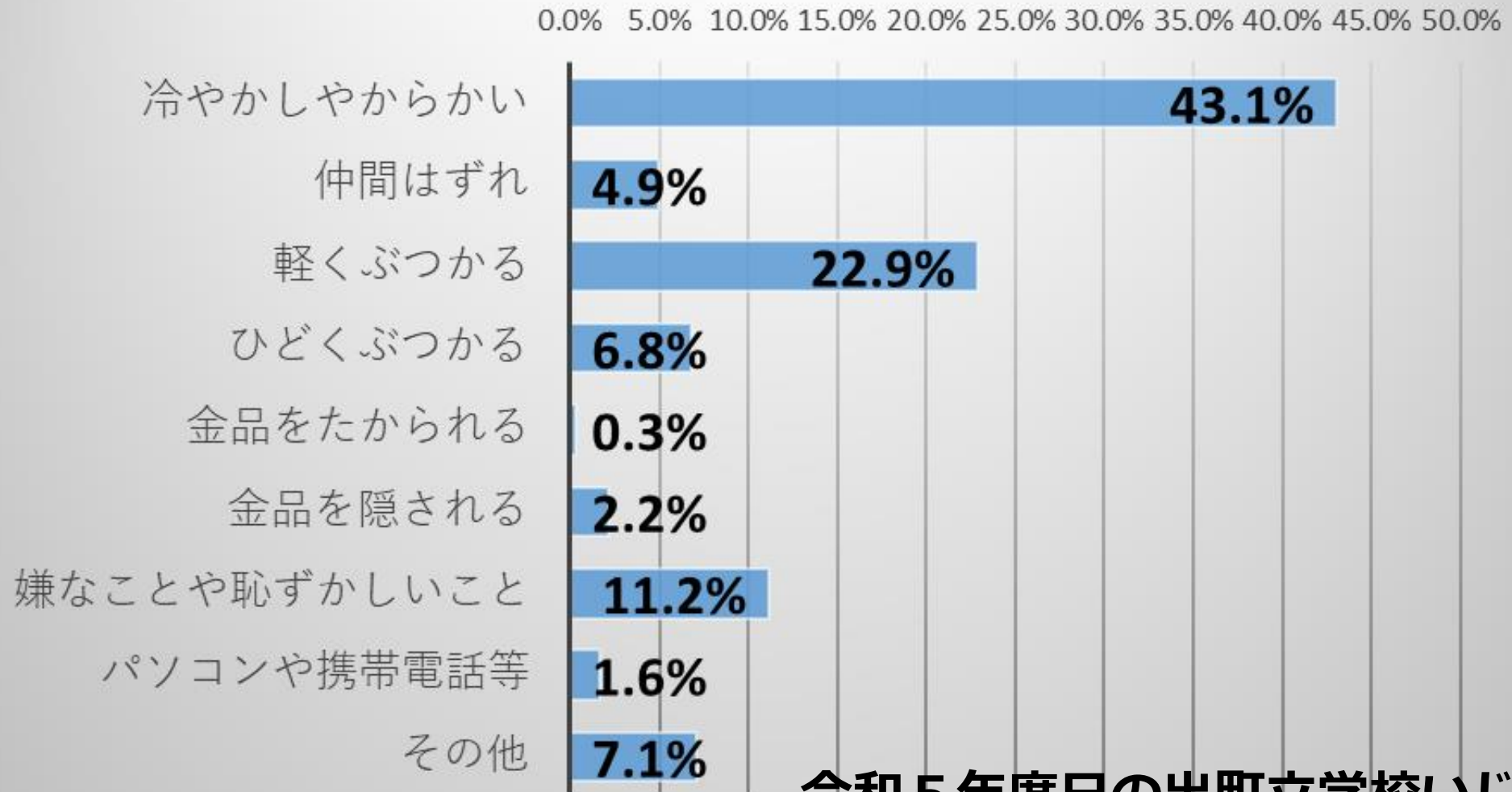
#### いじめられた生徒の相談状況（中学校）



令和 5 年度日の出町立学校いじめ報告から

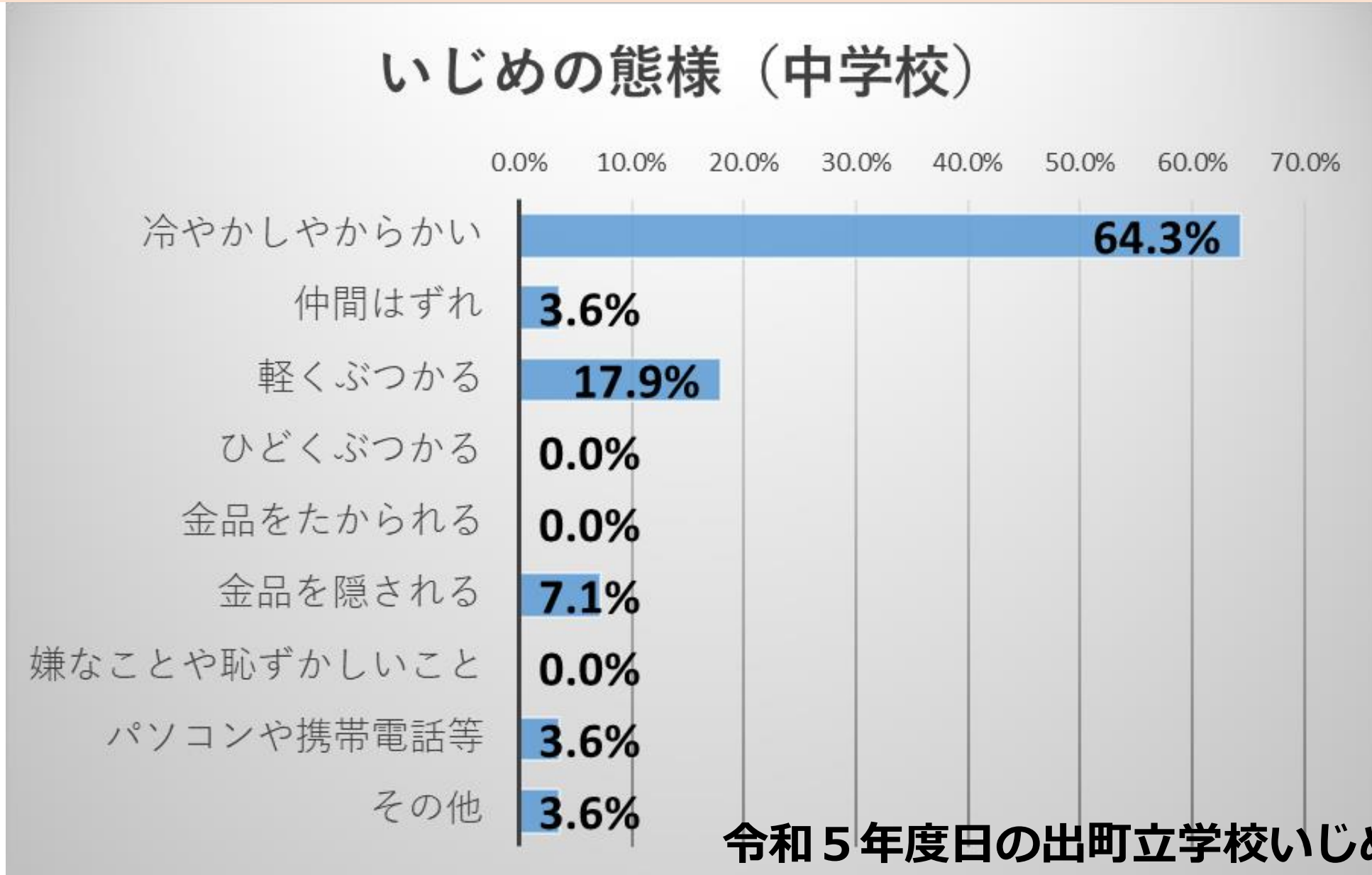
### 3 日の出町におけるいじめの状況等

#### いじめの態様（小学校）



令和5年度日の出町立学校いじめ報告から

### 3 日の出町におけるいじめの状況等





### 3 日の出町におけるいじめの状況等

## 近年増加傾向にある問題

#### 【小学校】

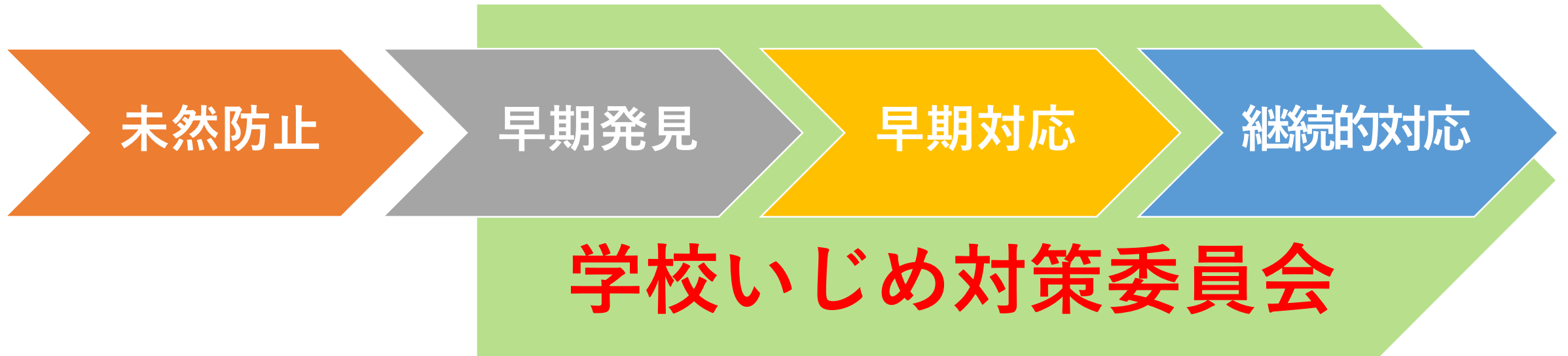
- ・ 中学年      オンラインゲームでのトラブル
- ・ 高学年      SNS上での言動に関すること

#### 【中学校】

- ・ 個人に関する情報（写真等）をSNS上にアップロードすること
- ・ SNS上での言動に関すること

### 3 日の出町におけるいじめの状況等

## 学校におけるいじめ対策



**「いじめ」はどの学校でもどの子供にも起こり得ると  
の認識の下、教職員が組織的に対応。**

# 3 日の出町におけるいじめの状況等

## 教育委員会におけるいじめ対策

○いじめ実態把握及び対応システム

○月ごとのいじめ報告

○ふれあい（いじめ防止強化）月間  
における調査

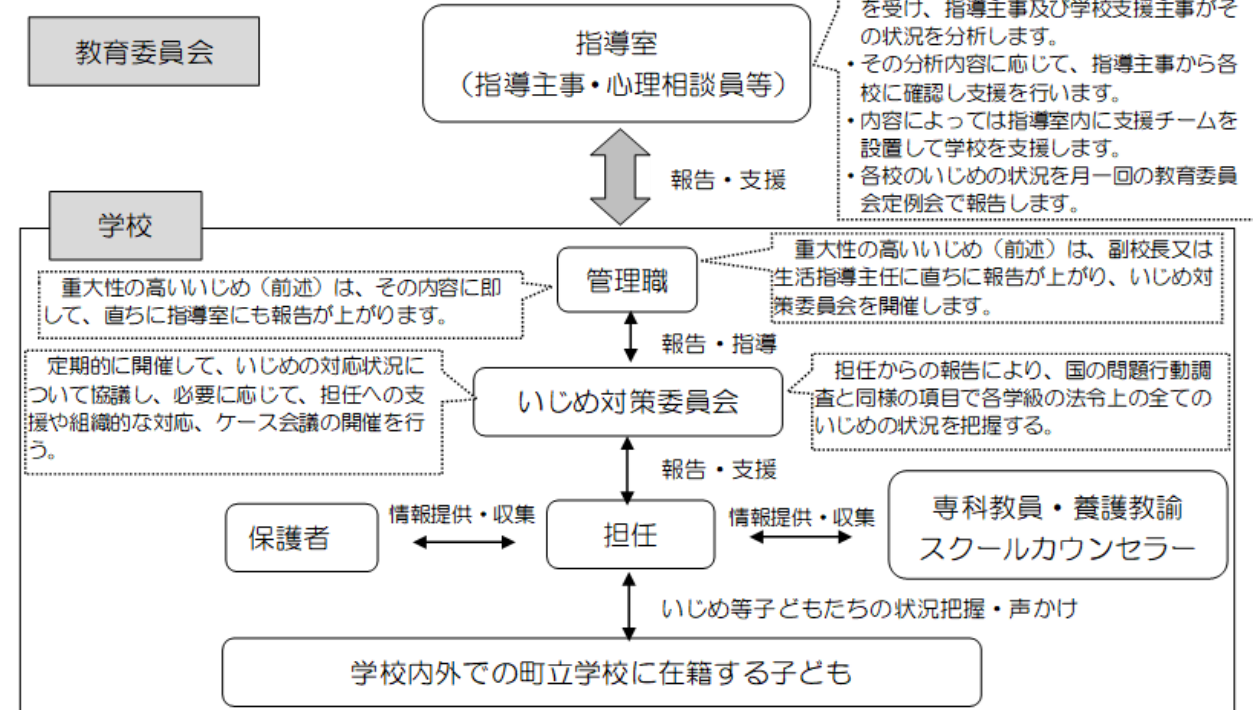
○教育相談

○指導主事等の支援チーム

—いじめ防止を強力に推進する日常的な連携・協働システムの構築—

- 都の「いじめ総合対策【第2次】」（平成29年2月）では、「いじめ防止等の対策を推進するためのポイント」に新たに、「軽微ないじめも見逃さない」が追加されました。
- 本町ではそれに先立ち、平成28年10月から、いじめ実態把握及び対応システムを導入しています。

○学校と教育委員会による連携・協働体制図





### 3 日の出町におけるいじめの状況等

## 教育委員会におけるいじめ対策

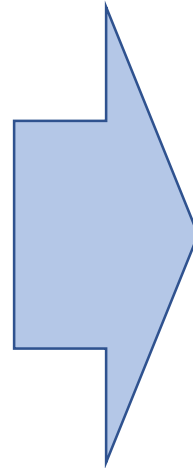
平成30年4月1日

日の出町  
いじめ防止基本方針

日の出町教育委員会



日の出町教育委員会  
ホームページに掲載



全ての日の出町立学校

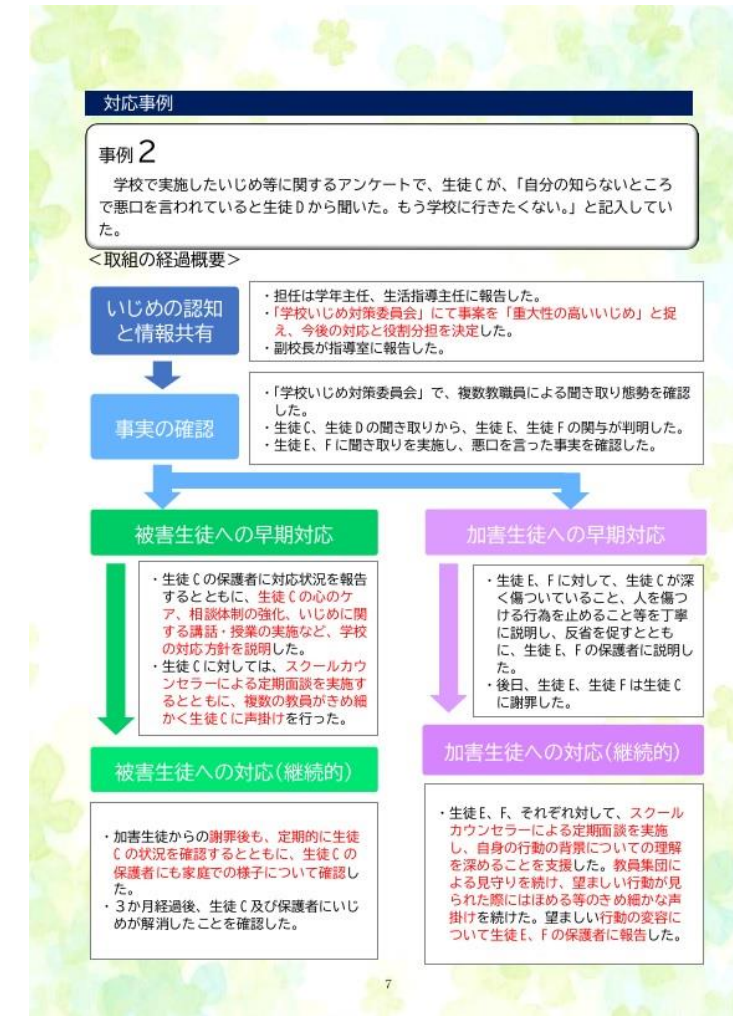
学校いじめ防止基本方針

作成・公表

# 3 日の出町におけるいじめの状況等

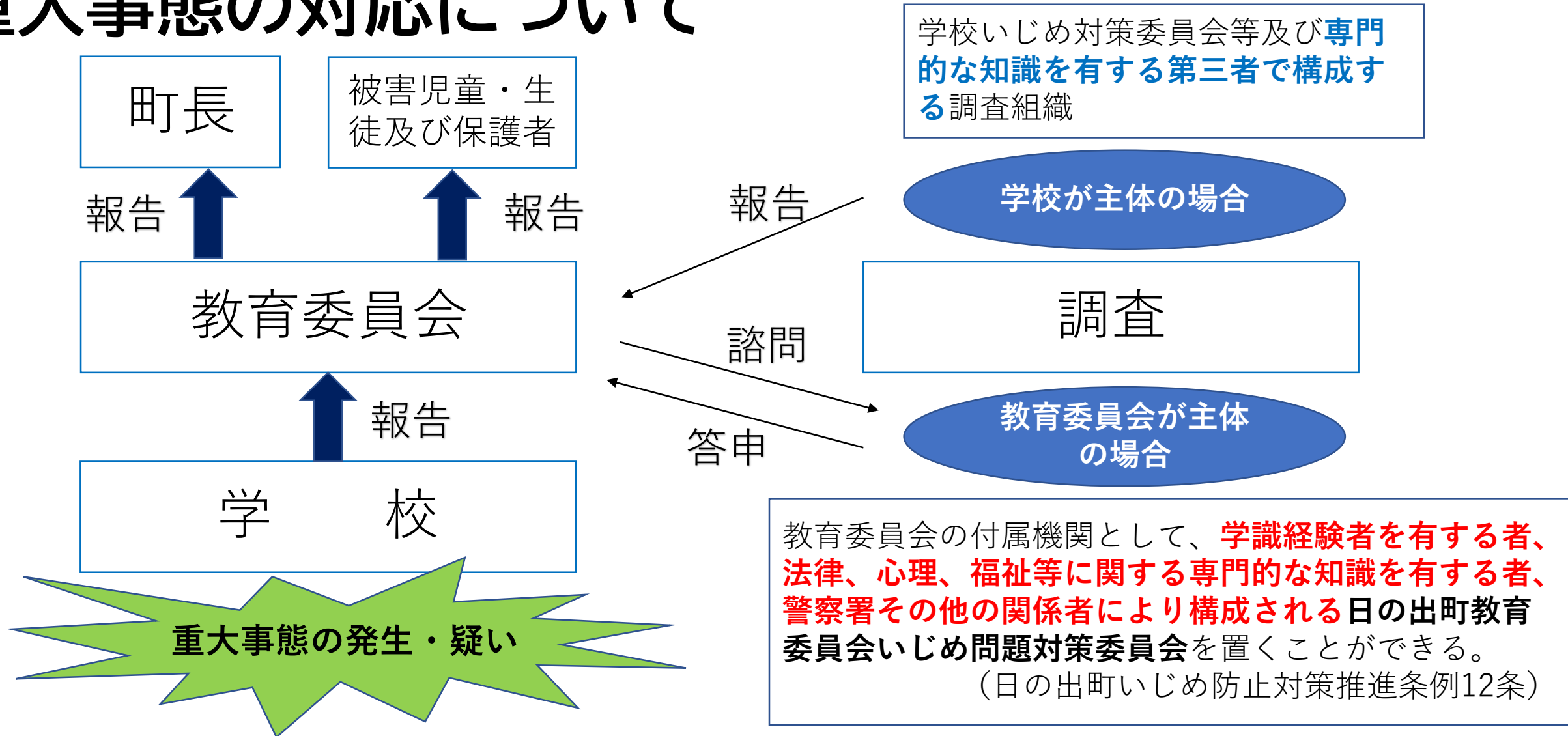
## 教育委員会におけるいじめ対策

「日の出町立学校いじめ  
対応の手引き」を作成し、  
町立学校に配布。各校の  
いじめ対応等の研修等に  
活用。



### 3 日の出町におけるいじめの状況等

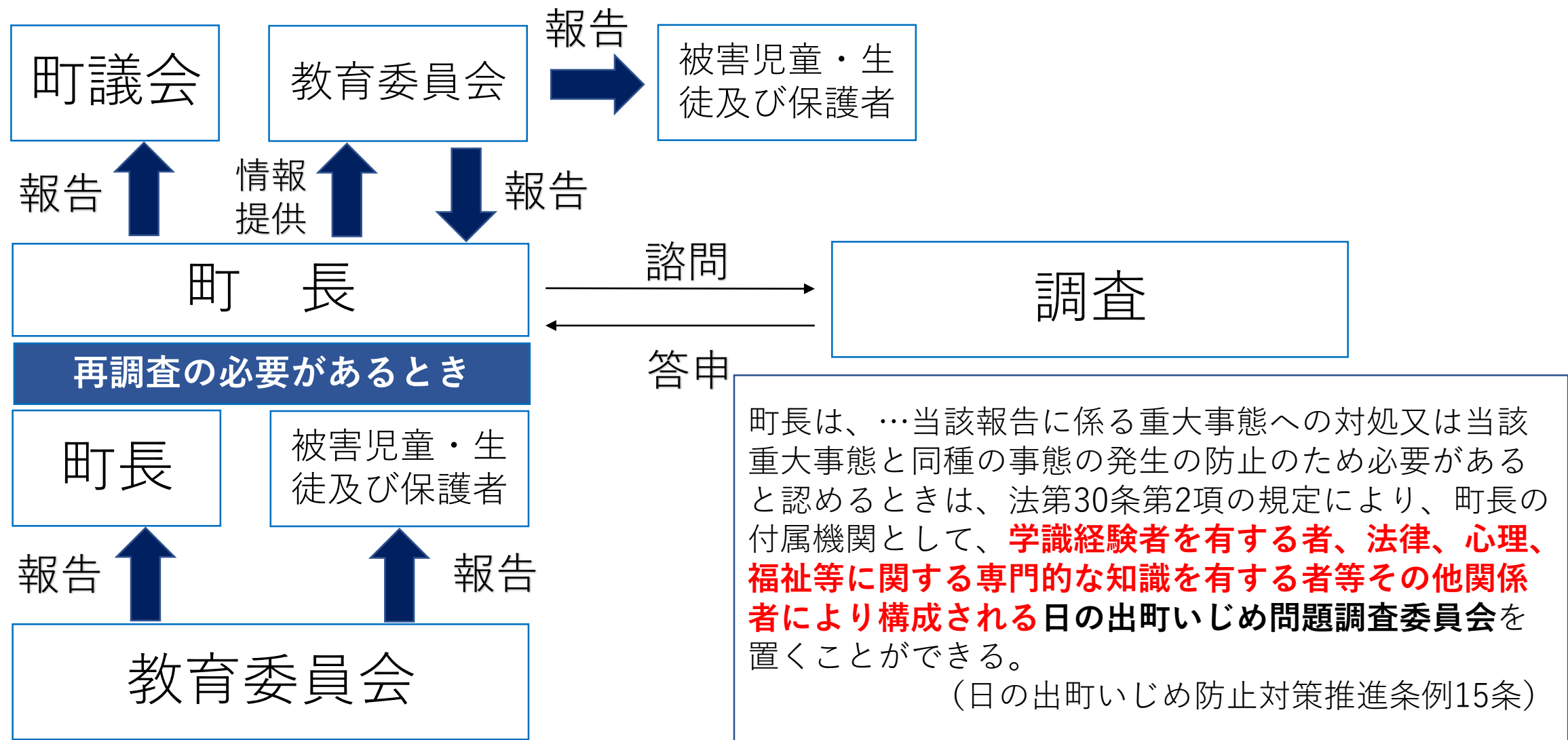
## 重大事態の対応について





### 3 日の出町におけるいじめの状況等

## 重大事態の対応について



### 3 日の出町におけるいじめの状況等

## 重大事態の対応について

いじめの重大事態の調査に関するガイドライン

文部科学省

令和6年8月改訂版

### 今回の改訂

- 不登校重大事態の対応も含めて1本化
- 重大事態調査への学校や関係者の対応をより明確化
- 円滑かつ適切な調査の実施及びいじめ対象児童生徒や保護者等に寄り添った対応を促す

### 3 日の出町におけるいじめの状況等

医療機関

子供家庭支援センター

家庭では



地域では

いじめ防止の取組を推進するためには、学校、児童・生徒、家庭、地域、関係機関等が**同じ目的を見据え、協働して、それぞれの役割を果たすことが大切**です。

教育委員会

警察署



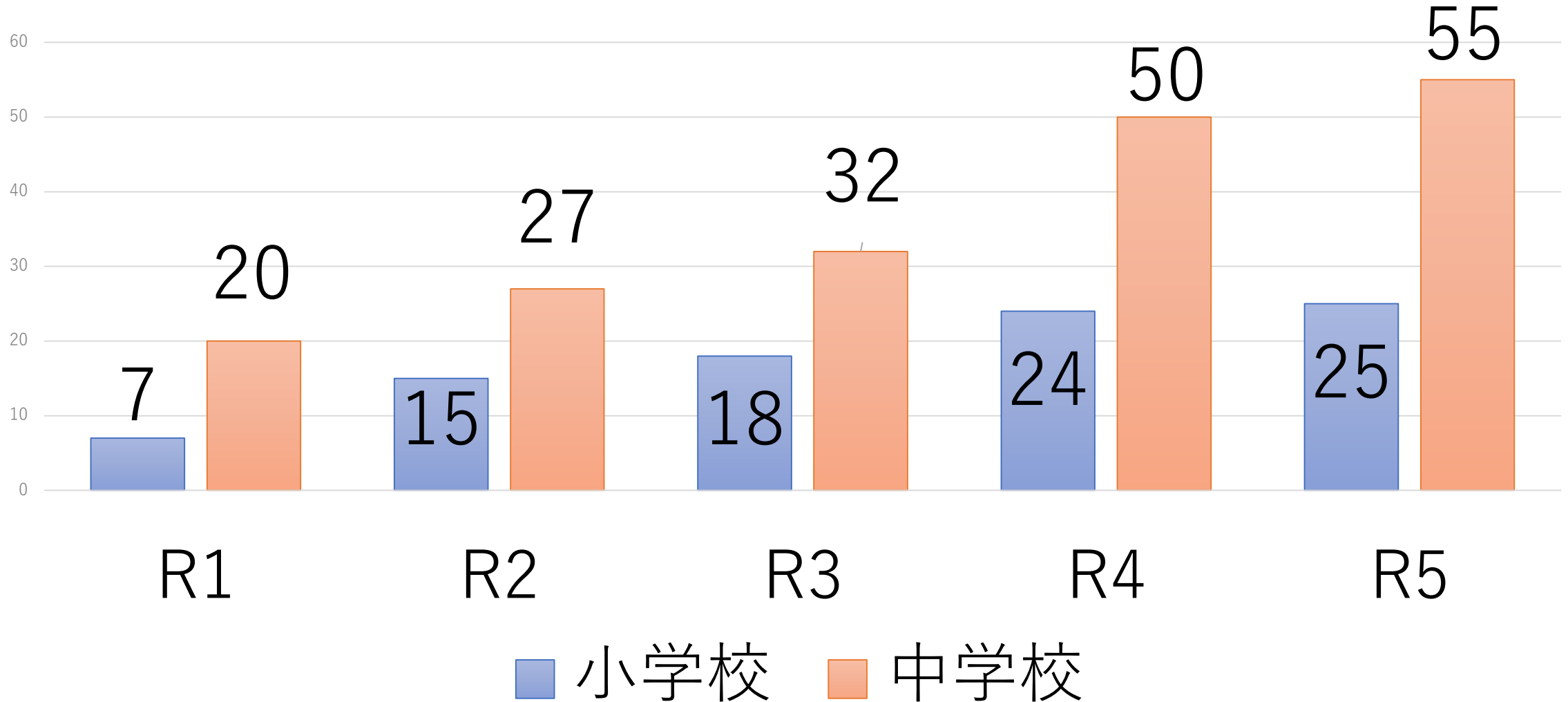
# 報告事項

- 1 日の出町教育ビジョン2023における  
取組状況
- 2 コミュニティ・スクールについて
- 3 日の出町におけるいじめの状況等
- 4 日の出町における不登校の状況等



## 4 日の出町における不登校の状況等

### 日の出町立学校における不登校の児童・生徒数



## 4 日の出町における不登校の状況等

### 【国の状況と対策（COCOLOプラン）】

小・中・校の不登校が30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・支援等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、**誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。**

## 4 日の出町における不登校の状況等

# 日の出町不登校支援リーフレット

日の出町登校支援リーフレット

子どもたちの  
今のしあわせ  
未来のしあわせのために

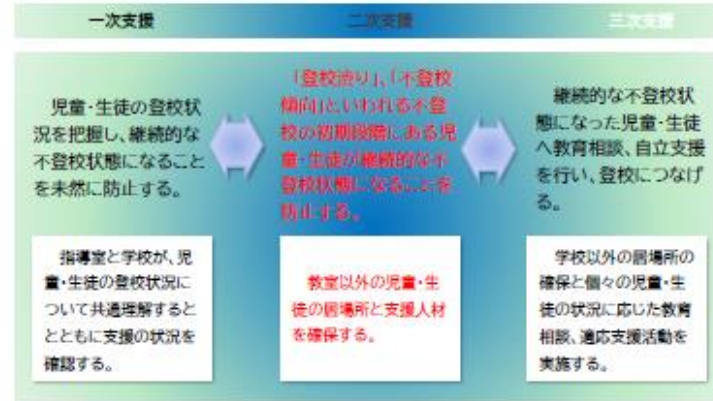
～ 誰一人として取り残さないための  
多様な学びの保障に向けた登校支援 ～

令和5年10月

目の出町教育委員会

## 日の出町における不登校対策の考え方

【段階的登校支援（支援のグラデーション）】



学校教育課指導室では、平成28年度から29年度にかけて東京都「関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業」を実施したことを機に、学校と指導室が緊密に連携し、児童・生徒の登校状況に応じて必要な支援を一次支援から三次支援に分けて整理し、必要な「登校支援」を行う体制づくりを進めてきた。

一次支援は、指導室と学校が、児童・生徒の登校状況について共通理解するとともに支援の状況を確認し、校内委員会と連携し、不登校状態になることを未然に防止する取組を行う段階としている。

二次支援は、教室以外の児童・生徒の居場所の設置と支援人材の配置により、「登校渋り」、「不登校傾向」といわれる不登校の初期段階にある児童・生徒が継続的な不登校状態になることを防止する取組を行う段階としている。

三次支援は、学校以外の居場所の確保と個々の児童・生徒の状況に応じた相談、適応支援活動により、継続的な不登校状態になった児童・生徒へ教育相談、自立支援、学びの機会の保障の取組を行う段階としている。

なお、この支援の段階は、不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることから、一定方向に進むとは限りず行き来したり、支援の進捗や効果には濃淡が生じたりすることもあるため、個々の児童・生徒の状況に応じて丁寧な支援が求められる。

## 教育委員会における登校支援対策

児童・生徒の登校状況を把握し、継続的な不登校状態になることを未然に防止する。

○毎月、各校からの欠席等の報告に基づき、指導主事及び相談支援係がその状況を分析する。また、その分析内容に応じて、指導主事から各校に確認し、アセスメントや支援策等に関する指導・助言を行う。

○内容によっては指導室内に支援チームを設置して学校を支援する。



「登校渋り」、「不登校傾向」といわれる不登校の初期段階にある児童・生徒が継続的な不登校状態になることを防止する。

○不登校の早期段階において、教室とは別の場所で個別の学習支援や相談支援を実施するための「別室登校指導支援員配置事業」の実施等により、別室での登校支援を充実する。

○オンラインでの面談、学習支援を実現するための ICT 環境の整備を行う。



町教育相談室や適応支援グループ「レッツ」での支援(三次支援)

○継続的な不登校状態になった児童・生徒に対して、臨床心理士等の心理専門職が教育相談室で個別の教育相談や、適応支援グループ「レッツ」での小集団活動を通して心のエネルギーを溜めて、自己肯定感を高め、社会とながら自分を応援する。

○小・中学校と連携し、学校ともつながり続けることも支援する。

| 時間    | 内容           | 内容                   |
|-------|--------------|----------------------|
| 12:30 | 集合・挨拶のゲームタイム | お昼の挨拶から、今日の活動内容の確認まで |
| 13:00 | 13:00        | グループ・ミーティング（学習・相談）   |
| 13:30 | 13:30        |                      |
| 14:00 | 勉強タイム        | 各自の勉強、学習の進捗確認        |
| 14:30 | 14:30        |                      |
| 15:00 | 解散のゲームタイム    | 今日の活動振り返り、来週の予定の確認   |
| 15:30 | 解散           | 大団圓で、来週の活動へようこそ      |



# 4 日の出町における不登校の状況等

## 東京都校内別室指導支援員配置事業

### 日の出町立平井中学校【なないろルーム】

7月8日 ~ 7月12日

|  | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 備考 |
|--|---|---|---|---|---|----|
|  | ○ | ○ | △ | ○ | ○ |    |
|  | ○ | ○ | ○ |   | ○ |    |
|  |   | ○ | ○ | ○ |   |    |
|  |   |   |   |   |   |    |

出勤予定の日に○、  
毎週更新の頭ノミナ。

7月3日支援員はここにいます

|      |      |               |                 |
|------|------|---------------|-----------------|
| 図書室  | 職員室  | E組教室<br>E組職員室 | その他             |
| ○    |      | ○             |                 |
| 1F教室 | 2F教室 | 3F教室          | 本日は出勤<br>していません |
|      | ○    |               |                 |



## 4 日の出町における不登校の状況等

東京都校内別室指導支援員配置事業

日の出町立平井小学校【ほっとルーム】





# 4 日の出町における不登校の状況等

## 東京都校内別室指導支援員配置事業

### 日の出町立大久野中学校【スマイルルーム】

**令和5年 11月24日 開設**

**スマイルルームが  
できました!**

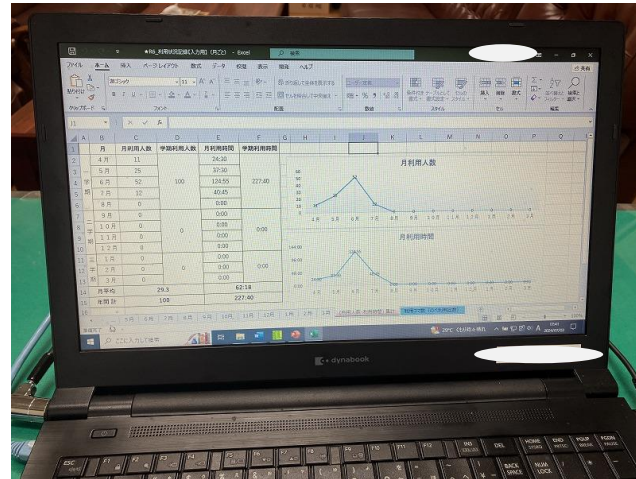
スマイルルームは学校には行けるけれど教室には入りづらい生徒や、学校に行きたいと思っている生徒が校内で安心して落ち着くことができる居場所です。

個別のブースがあったり、大きなテーブルがあったり、上履を脱いで利用するスペースがあったり、どこを利用して大丈夫です。個人の目標に応じた利用時間や利用方法を決め、教室に入る前のステップとして利用することができます。

**利用方法**

- ◆ 一時的な居場所として利用し、最終的に教室に戻ることを目指します。
- ◆ スマイルルームに行く場合は、必ず学年、または教科の先生に伝えます。
- ◆ 利用シートを記入し、支援員さんへ提出します。
- ◆ 支援員さんがお休みの場合は閉室します。

**場所／スマイルルーム（旧第二会議室）**  
**時間／毎週月・火・金曜日 朝学活～終学活まで**



**スマイルプラン** ~ 学校用 ~ 2024年 5月 9日

3年 組 氏名 [ ]

○本人の願い

- ・疲れてしまったときに休憩したり、リフレッシュしたりできる場所が欲しい。
- ・学校に登校する、授業にちゃんと出ることを習慣づけたい。

○保護者の願い

- ・上手に活用できるならスマイルルームを利用し気持ちを調整しながら、教室で学習できる時間を増やしてほしい。
- ・徐々に利用を減らし、いずれはできるだけ使わず、教室で頑張してほしい。

○学年の意向

- ・学校に安定して登校できるようになる。
- ・スマイルルームの活用も認めるが、できるだけ授業に参加する。

利用上限時間 2

**支援委員会より**

**承認** 学年の教員に必ず連絡してから利用する 利用上限時間 2時間 / 1日

令和6年 5月23日 署名 [ ]



# 4 日の出町における不登校の状況等

## 東京都校内別室指導支援員配置事業における報告会

令和6年度 日の出町支援教育運営委員会等研修会

多様化する教育的ニーズに応じた学び場の構築  
～不登校支援の充実を目指して～

- <日 時> 令和6年7月30日（火）  
午前9時から午前11時まで（受付8:45から）
- <講 師> 教育庁指導部指導企画課指導主事 岡野 幸一 先生
- <会 場> 日の出町役場3階第1・2会議室
- <対 象> ①下記委員会等の委員（悉皆）  
・支援教育運営委員（学校長）  
・支援教育コーディネーター担当者  
・登校支援コーディネーター担当者  
②受講を希望する教職員（任意）
- <その他> 「児童・生徒を支援するためのガイドブック（東京都教育委員会）」をご持参ください。

文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」（平成28年通知）において、不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に促して、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する必要があることが示されました。また、国内の不登校児童・生徒の急増に伴い、令和5年3月には「COCOLOプラン」が文部科学省から示され、より一層の支援の充実が求められております。

町立学校の不登校の状況では、全国と同様、小学校、中学校ともに増加傾向で、不登校状態にある児童生徒一人一人の教育的にニーズに即した支援が課題となっております。

令和5年度からは、東京都教育委員会の「校内別室登校指導支援員配置実施校」として、町立学校の3校が指定を受けて、校内における教室以外の居場所づくり、学習支援等を実施してまいりました。本研修会では、「校内別室登校指導支援員配置実施校」として取り組んだ成果を報告会として全校に発信するとともに、教育庁指導部指導企画課不登校施策担当の岡野先生から、不登校支援の充実についてご指導いただきます。

### 【成果】

- 教室以外の居場所
- 児童・生徒の安心感
- 保護者の安心感
- 自己肯定感の回復
- 人との関わりの増加
- 教職員の働き方改善



# 4 日の出町における不登校の状況等

## 東京都校内別室指導支援員配置事業における報告会

令和6年度 日の出町支援教育運営委員会等研修会

多様化する教育的ニーズに応じた学び場の構築  
～不登校支援の充実を目指して～

- <日 時> 令和6年7月30日（火）  
午前9時から午前11時まで（受付8:45から）
- <講 師> 教育庁指導部指導企画課指導主事 岡野 幸一 先生
- <会 場> 日の出町役場3階第1・2会議室
- <対 象> ①下記委員会等の委員（悉皆）  
・支援教育運営委員（学校長）  
・支援教育コーディネーター担当者  
・登校支援コーディネーター担当者  
②受講を希望する教職員（任意）
- <その他> 「児童・生徒を支援するためのガイドブック（東京都教育委員会）」をご持参ください。

文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」（平成28年通知）において、不登校児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に促して、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する必要があることが示されました。また、国内の不登校児童・生徒の急増に伴い、令和5年3月には「COCOLOプラン」が文部科学省から示され、より一層の支援の充実が求められております。

町立学校の不登校の状況では、全国と同様、小学校、中学校ともに増加傾向で、不登校状態にある児童生徒一人一人の教育的にニーズに即した支援が課題となっております。

令和5年度からは、東京都教育委員会の「校内別室登校指導支援員配置実施校」として、町立学校の3校が指定を受けて、校内における教室以外の居場所づくり、学習支援等を実施してまいりました。本研修会では、「校内別室登校指導支援員配置実施校」として取り組んだ成果を報告会として全校に発信するとともに、教育庁指導部指導企画課不登校施策担当の岡野先生から、不登校支援の充実についてご指導いただきます。

### 【課題】

- 登下校の支援
- 教材や消耗品の予算
- 全教科（全教室）における授業配信
- 登校支援員の確保